

# 福利厚生担当者会議を開催



支部の方針を提起する石原執行委員

10月14日、KMMビルで福利厚生担当者会議が開催されました。各種共済からの説明の後、担当部長の石原執行委員が「**支部の目標は、自分が何の共済に入っているか確認してもらい、まずは、支部・分会役員が率先して加入しましょう**」と力強く提起しました。

「共済って何?」「あんしん切符って何?」と言う組合員がまだまだ多くいます。分会役員は、資料の配布と会議の内容を組合員の皆さんにしっかり伝えて下さい。



石原碧衣です。初めて執行委員になりました。担当は福利厚生推進部長です。会議ではとても緊張しました。皆さん共済に入ってね!

## あなたは何の共済に入っているのか知ってる?

ねぇ教えて?

共済とはの組合員が“掛金”を出し合い、いざという時に備えて財産を共有する制度のことです。共済は、**助けあいの精神で運営**されていて、**営利目的ではない**ことが一番の特徴なんです。

共済に加入していれば、あなたが結婚や出産、万一の病気や事故に遭った時に**お祝金**や**見舞金**として還元されます。

まず、自分がどのような共済に加入しているのかを確認してみましょう!共済ときいて、ピンと来ない方、わからないことがあれば、各職場の分会の役員に聞いてみてくださいね。

**小さな掛金で 大きな保障**

# 総対話

# 参加者前回は上回る

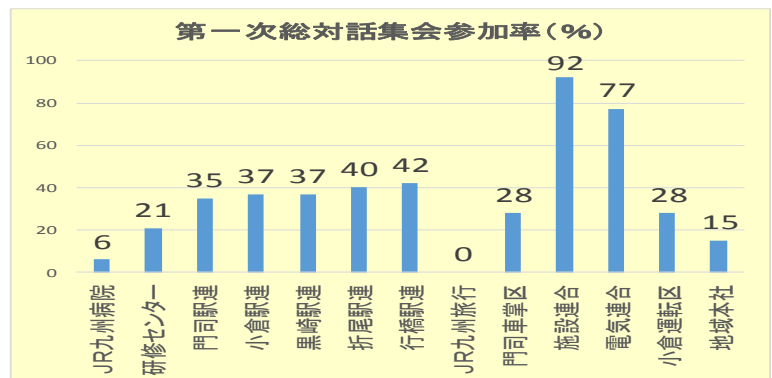
第一次総対話集会在、10月5日から開催されました。総対話集会とは、中央本部と組合員が膝をつきあわせて話し合える場です。今回参加者は335人で、前回の21・3%を上回る31・4%の参加率でした。

今回参加者が増えた要因は分会主導で、日程や場所を決めてもらい参加しやすい環境をつくったこと、支部執行委員、分会執行委員がそれぞれの職場で声かけをし、参加点検を強化した結果です。しかし、グラフを見ても分かるように分会で格差があります。今回参加者の少なかった分会は、第二次では頑張りましょう。

参加者からは「言葉が難しかった。そもそも会社の制度もよくわかっていないが、集



今回の労働協約改訂交渉で前進したことは7点あります。主に育児支援制度に関する項目が大きく前進しました。特に妊娠中又は育児休業から復職した社員で、深夜勤務の免除を申請した者(子が小学校の初期に達するまで)について、需給状況や本人希望等を勘案のうえ、駅の日勤出面等に従事することができるようになったことは、女性社員にとって力強い制度となり心強く思いました。



次回も皆さまが参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

パートナー社員の雇用に関する課題。そして、高齢者層の労働条件の改善については、特に55歳以降の基本給支給率の改善に向けて今回の労働協約改訂交渉では具体的なものは示されなかったものの、2016春闘時には具体的な考えを提示するよう会社側に強く求めていきます。今後もさらに働きやすい環境づくりのため、私たちは粘り強く闘ってまいります。

次回も皆さまが参加しやすい環境づくりに努めてまいります。